

報道資料

令和4年2月7日(月)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:大西・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染疑い事案の発生について (秋津鴻池病院第1報)

秋津鴻池病院において、入院患者 38 名、職員 13 名 計 51 名の感染が判明しました。

1 発生場所

秋津鴻池病院 (所在地 御所市池之内 1 0 6 4)

2 感染者の概要(合計 51 名)

- ・経緯:入院病棟A 1月31日に1例目の感染を確認
当該病棟の全入院患者及び濃厚接触者の検査を継続的に実施。50例の感染を確認
- ・感染者内訳:入院患者 38 名、職員 13 名(男性 19 名、女性 32 名)
20代7名、30代3名、40代1名、50代2名、60代2名、70代9名、80代22名、90代5名

<内訳>

	入院病棟A
入院患者	38名
看護師	8名
介護士	5名
合計	51名

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(2月7日 10 時時点)

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟Aの新規入院を中止(1月31日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。